

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：見附市、伊達市、新潟市、三条市、岐阜市、高石市、豊岡市、岡山市、
浦安市、大田原市、筑波大学、株式会社つくばウエルネスリサーチ

1 地域活性化総合特別区域の名称

健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区（以下、SWC 特区）は、10 自治体の広域連携のもと、自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち（＝スマートウエルネスシティ）を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促すことで、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会をつくり、地域活力の沈下を防ぐとともに地域の活性化に貢献する。

② 総合特区計画の目指す目標

- 『住んでいるだけで「歩いてしまう（歩かされてしまう）、歩き続けてしまう」まちづくり』により、健康づくりの無関心層を含む地域住民全体の日常の身体活動量を増加させる（全体を底上げする）ことで、生活習慣病の予防やソーシャルキャピタルの向上等により、地域住民が「健やかで幸せ」に暮らせる社会を実現する。
- 交通権（公共交通等による移動できる、歩いて暮らせる権利、移動権ともいう）の理念を先取りし、公共交通の拡充、利便性向上により、過度に車に依存しなくても生活できる環境づくりを推進する。
- 住んでいるだけで「歩いてしまう（歩かされてしまう）、歩き続けてしまう」まちづくり、というポピュレーションアプローチ¹手法を、申請 10 市の複数のフィールドで実証することで、日本全国に展開可能な「社会技術」（各自治体がすぐに利活用可能な汎用的なツール）として確立する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定

平成 26 年 12 月 3 日区域追加認定

¹ ポピュレーションアプローチ¹ . . . 高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクを低減する取組

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標（※以下、数値目標における評価値は全て各自治体の平均値）

評価指標（1）：総合評価（生活習慣病や寝たきりリスク等の医学的指標、「歩く」を基盤とした近隣環境の整備状況、身体活動量、ソーシャルキャピタル、ヘルスリテラシー）指標としての「健幸度」の開発〔進捗度 104%〕

数値目標（1）：「健幸都市インデックス」（10点満点）の向上
〔当該年度目標値 4.6点、当該年度実績値 4.6点、進捗度 100%〕

評価指標（2）：地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク〔進捗度 77%〕

数値目標（2）－①：メトリックシフト² 該当者と予備群の人数比率の減少
〔当該年度目標値 21.9%、当該年度実績値 26.5%、進捗度 83%、寄与度 67%〕

数値目標（2）－②：60歳代の転倒リスク保有者の人数比率の減少〈定性的評価〉
特区構成10市のうち6市では、健幸ポイント事業を展開し、参加者の体力に応じた目標歩数、筋力トレーニングメニューの提供を行っている。その結果、参加者の筋肉量の増加が確認されており、平成27年度定性的評価としては計画通り実行できているといえる。

数値目標（2）－③：健診受診率の向上
〔当該年度目標値 59.8%、当該年度実績値 39.0%、進捗度 65%、寄与度 33%〕

評価指標（3）：地域及び住民のソーシャルキャピタル（コミュニティ活性化）

数値目標（3）：地域及び住民の「ソーシャルキャピタル」（10点満点）の向上〈定性的評価〉

健幸クラウドのデータ登録時期は、健診データ・医療レセプトデータが整う10月末以降であるため、評価時点で実績値を把握することは困難である。健診時に行うSWC特区独自の「追加アンケート」より、ソーシャルキャピタルの高い対象者の割合を集計した結果、平成25年～27年まで、いずれも高い数値を維持している。各市ともコミュニティ再生の施策は予定通り実施され、今後のソーシャルキャピタル向上へ寄与していると評価できる。

評価指標（4）：地域住民のヘルスリテラシー〔進捗度 76%〕

数値目標（4）：Critical literacy² レベルの人数比率の向上
〔当該年度目標値 38.6%、当該年度実績値 29.4%、進捗度 76%〕

評価指標（5）：地域住民における1日の歩行数〔進捗度 69%〕

数値目標（5）：70歳未満の成人における1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上
〔当該年度目標値 48.8%、当該年度実績値 33.6%、進捗度 69%〕

² Critical literacy². . . 情報を批判的に吟味して、健康の決定要因の変化に活用できる能力

評価指標（６）：日常の主移動手段〔進捗度 104%〕

数値目標（６）：主移動手段として徒歩、公共交通機関等利用者の人数比率の向上

都市圏〔当該年度目標値 38.1%、当該年度実績値 42.6%、進捗度 112%、寄与度 50%〕

非都市圏〔当該年度目標値 27.6%、当該年度実績値 26.4%、進捗度 96%、寄与度 50%〕

評価指標（７）：一人あたり医療費の増加率の抑制

数値目標（７）：一人あたり国保医療費の増加率の抑制（40～75歳を対象）〈定性的評価

〉

各市が行ってきたハード事業・ソフト事業の政策パッケージ（高齢者の外出増、街中に出たくなるソフト施策の充実、歩きたくなる街路の整備、自然と歩いてしまう街の構造、車移動からの転換を可能とする公共交通の利便性の向上など）により、マクロ的な医療費抑制効果の可能性が示唆された。

評価指標（８）：介護認定率の増加率の抑制〔進捗度 120%〕

数値目標（８）：介護認定率の増加率の抑制

〔当該年度目標値 0.6%、当該年度実績値 0.5%、進捗度 120%〕

評価指標（９）：モデル地区の中心市街地商店街の一日あたりの平均歩行者通行量の増加
〔進捗度 53%〕

数値目標（９）：中心市街地商店街における一日あたりの平均歩行者通行量の増加

〔当該年度目標値 1.7倍、当該年度実績値 0.9倍、進捗度 53%〕

② 寄与度の考え方

評価指標	寄与度の考え方		
評価指標（２） 地域住民の生活習慣 病リスクと転倒リスク	メボリックシフトロム該当者と 予備群の人数比率の減少	67%	SWC 総合特区の取組のアウトカムとなる指標であるため
	健診受診率の向上	33%	健診受診率向上することが現状の見える化につながるため
評価指標（６） 日常の主移動手段	都市圏	50%	都市部と非都市部では公共交通の実態が異なるため、都市圏（新潟市・岐阜市）、非都市圏（伊達市・三条市・見附市・豊岡市）とわけ、等分に設定
	非都市圏	50%	

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

目標達成に向けて、市民意識を高め、市としての方向性を示すための「条例化」、そして快適な歩行空間の整備とソフト施策による活性化を図るための「歩いて暮らせるまちへの再構成」、さらにこれらの施策と健康施策を客観的指標で評価するための「自治体共用型健幸クラウドの整備」、そして平成 26 年度より 4 つ目の柱として、健康無関心層の行動変容を促すための「健幸ポイント制度」を行っている。

歩いて暮らせるまちへの再構成は、ハード整備(ライジングボラードの設置、歩行空間の整備、賑わい拠点の整備等)・ソフト事業(まちなかイベント、利用促進等)を平成 24 年度より実施し、健康づくり無関心層を含む地域住民全体の歩く機会の増加を狙う。

それを行う上でも、自治体独自の取組としての条例化・総合計画への位置付けによる歩く社会を目指す自治ルール確立、健康づくり無関心層のヘルスリテラシー向上に向けたポピュレーションアプローチによる普及啓発および健康施策の拡充を図る。

そして、平成 26 年度より、健康無関心層の行動変容を促すためのインセンティブ制度(健幸ポイント制度)の社会実証を大規模人数で行い、住民・自治体の価値観を「便利さ」の追求から「自律」に促すための社会技術を構築する。

さらに、これらのハード・ソフト事業について、平成 24 年度に開発した自治体共用型健幸クラウドを活用し、PDCA サイクルのもと、課題を明らかにしながら、健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティの目標の実現をめざしていく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール(別紙 1-2)

各市合同のまちづくりや健幸クラウド等に関するワーキングは年 4 回程度の開催をし、健幸ポイント事業など各テーマに応じて月 1 回程度の WG を開催しながら、データに基づく意見交換を実施してきた。平成 27 年度も同様のワーキングを重ね、各市の良い取組を速やかに他市に波及させてきた。

歩いて暮らせるまちの再構成として行うライジングボラード設置については、平成 25 年度に新潟市で社会実験が行われ、平成 26 年度に古町通 6 番町に全国初となるライジングボラードの設置が実現し、平成 27 年度には古町通 8 番町に新たに整備した。岐阜市では平成 27 年度に実証実験を実施、平成 28 年度より供用を開始する。見附市・高石市では住民協議・警察等関係との協議は行うが設置には至っておらず、平成 28 年度も引き続き協議を継続する予定である。また、公共交通の利用率を高めるため、公共交通網の再整備として BRT の推進(岐阜市、新潟市)、高齢者を中核とした車からの転換策として、デマンドやコミュニティバスの利便性の向上(伊達市、三条市、見附市、岐阜市、浦安市、大田原市)、賑わいづくりとしての道路空間の活用・まちなかへの回遊の仕掛けとしてのマルシェの実施(三条市、伊達市、見附市、高石市)を行っている。平成 28 年度は、見附市にコミュニティ銭湯「ほっとぴあ」が完成、さらなるまちなかの賑わいにつなげる。

健康づくり無関心層の行動変容を促進するためのソフト施策としては、平成 24、25 年度のヘルスリテラシー向上にむけた情報提供の調査結果をふまえ、平成 26 年度からは健康無関心層の行動変容を促すためのインセンティブ制度(健幸ポイント制度)の大規模社会実証(見附市・伊達市・高石市・岡山市・浦安市・大田原市)を開始した。初年度で 6 市 7,500 人が参加、2 年目となる平成 27 年度には追加募集を行い、12,500 人が参加している。平成 28 年度は、既存参加者を中心に実施する予定となっており、健康度の改

善、医療費の抑制、地域経済への波及効果等の分析、多様な自治体で展開可能なリファレンスモデルの構築を目指し、平成 29 年度以降の自立的運営を目指す。

そして、これら取組について、平成 24 年度に開発した自治体共用型健幸クラウドを活用し、エビデンスに基づく施策検証を行っている。平成 27 年度より、国保・協会けんぽ・後期高齢者広域医療連合に対応可能な仕組みに改良し、市民 8 割を占めるデータとして施策評価を可能としている。引き続き、各市における取組の成果を健幸クラウドシステムを通じて、数値化して見える化し、各市の施策に活かす。

4 規制の特例措置を活用した事業の実績及び自己評価（別紙 2）

一般地域活性化事業

① ライジングボラード（自動昇降式車止）による車両通行制限実施 （道路法、道路交通法）

現行法で設置が可能との見解を受け、新潟市において歩行者優先の道路空間づくりとして、公道日本初のライジングボラードを新潟市中央区古町通 6 番町で行い、平成 26 年度より本格運用。平成 27 年度には、古町通 8 番町に新たに設置した。新潟市では、ライジングボラードの運用により、指定時間外の違反通行車両が激減し歩行者空間の安全性がより高まるなど、全国初のシステムとして運用の有効性が確認できた。また、岐阜市でも平成 27 年 3 月末より社会実証を開始し、その効果を検証した。設置前と比べ、逆走車両が減少するなどの効果が確認でき、平成 28 年度からの供用開始を予定している。

② 連節バス（BRT）の導入と拡大に向けた手続きの簡素化 （道路法、道路運送法、道路運送車両法）

現行法で可能との見解をうけ、具体化に向け関係機関と協議を行った。それに基づき公共交通会議を開催し、導入に向けた情報を関係機関が共有。公安委員会と県の審査が一本化されたことにより、審査が円滑に行われ、実質の審査期間の短縮が図られた。

平成 24 年 11 月 22 日に開催した「岐阜市公共交通会議」において、関係機関への意見照会期間の短縮を図るため当会議を活用することについて、承認を得ることができた。また、特殊車両通行許可については、更新時の許可期間を現行の 2 年から試行として 5 年に延長することで道路管理者（県・市）との協議が整い、平成 26 年 3 月に長良橋通りに新たに BRT を導入した。今後、実現した手続きの簡素化をもとに幹線軸の BRT 化を推進する。

③ 地方公共団体の健康づくり政策策定と評価のために被用者保険のレセプトや健診データを利用するための情報を匿名化するルールの規定 （個人情報保護に関する法律）

現行法で可能との見解を受け、7 自治体で自治体共用型健幸クラウドを開発し、平成 26 年 4 月より各市で本格的に運用を開始している。また、平成 26 年度には新たに区域追加した岡山市、浦安市、大田原市を含めた 10 市で運用している。データ登録

件数は国保 40～75 歳 44 万人・協会けんぽ 16 万 1 千人、後期高齢者広域医療連合 16 万 1 千人の 5 年分となり、健診・レセプト・介護保険データ等含めると 7,633 万件のデータをデータベース化し、各自治体の健康政策評価に活用している。

なお、75 歳以上の後期高齢者広域医療連合が保有するデータについては、平成 27 年度にシステム改修を図り、現在、新潟市、見附市、三条市、伊達市、豊岡市、浦安市が登録を行った。これにより、国保・協会けんぽ・後期高齢者広域医療連合のデータが統合された。

④ 明示的同意をうけた匿名化された健診・レセプトデータの 2 次利用

⑤ 黙示的同意をうけた匿名化された健診・レセプトデータの 2 次利用 (個人情報保護に関する法律)

現行法で可能との見解を受け、6 市で行う健幸ポイント事業では、明示的同意のもとに参加者データを収集している。また、黙示的同意をうけた匿名化されたデータの利用についても、国が検討する「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」のもとに、自治体が民間企業等に対しデータの 2 次利用を行うことの可能性を検討している。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価 (別紙 3)

財政支援：

<既存の補助制度等を活用した事業>

- ① 歩いて暮らせるまちへの再構成
- ② 自治体共用型健幸クラウドの整備 (根拠に基づく健康政策の推進)
- ③ 歩いて暮らせるまちへの再構成 (成長型長寿社会の実現にむけた社会技術の開発)
- ④ ・健康づくり事業への参加を促進させるインセンティブ制度の創設
・健康づくり無関心層も含めた多くの国民がスポーツ・運動ライフ化を促進できるインセンティブのあり方
・インセンティブの制度化を見据えた健康ポイント等の予防事業の類型化のための調査検討
・スポーツウエルネスサービスによる地域活性化モデルの構築
- ⑤ SWC 総合特区まちづくりに関する調査研究

自治体共用型健幸クラウドの整備・活用については、規制緩和提案の協議の結果、現行法で対応可能との見解が示され、さらに総務省の財政支援を受けたことにより、平成 25 年 3 月までに開発・実証が行われ、平成 26 年度より各市にて運用されている。

また、ハード整備・ソフト事業を計画通り進捗するための課題であった市民のヘルスリテラシーの向上に関しては、経済産業省の財政支援のもと、7 自治体をフィールドに健康情報提供の仕組みの方向性を明らかとした。

さらに、健康無関心層の行動変容を促進する仕掛けとして、健幸ポイントによるインセンティブ制度 (健幸ポイント制度) のフィジビリティスタディーを見附市・三条市をフィールドに厚生労働省の財政支援のもと実施。その成果を受けて、平成 26 年度に文

部科学省の財政支援のもと、6市7,500名での大規模実証を開始した。平成27年度には、インセンティブの制度化を見据えた効果検証を厚生労働省の財政支援のもと実施。また、スポーツ庁の財政支援をうけ、インセンティブ付きスポーツウエルネスの効果検証およびガイドライン策定を6市12,500名に規模を拡大して行った。

そして、これらの4年間のハード事業・ソフト事業の政策パッケージの成果・課題を整理するため、平成27年に国土交通省の財政支援のもと調査検討業務を行った。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0件 今年度中の適用はなし。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

- ・ これまでに見附市・豊岡市・新潟市・伊達市・岐阜市でSWCに関係する条例を制定している。さらに、見附市・新潟市・岐阜市・三条市・伊達市では、道路構造条例にSWCの概念を入れ込んでいる。このような取組を広く市民にPRすることで、健康まちづくり施策の重要性、市民の参画の必要性への市民理解は広がりつつある。
- ・ 各市ともまちづくり施策とともに健康施策のポピュレーションアプローチにも注力している。各市、科学的根拠に基づいた健康教室を開催しているが、近年、参加者は微増傾向にあり、大きな変化がない。そのなか、平成26年度に開始したインセンティブ制度は、健康無関心層をターゲットに平成27年度までに6市12,500人の参加者を集めた。引き続き、市民の健康度改善と医療費抑制につなげていく。
- ・ SWC総合特区の取組成果を全国に広げるため、各自治体では事業のPR活動をしている。その結果、10自治体が加盟するSmart Wellness City首長研究会の規模が、平成21年8団体から、平成27年60自治体に拡大している。

7 総合評価

SWC総合特区では、広域連携のメリットを活かし、大中小の異なる都市規模の自治体で、ゴールを共有しながら、それぞれが同一、あるいは異なるアプローチで取組を同時並行的に進めることで、一定期間で最大限の成果が得られるよう進めてきた。そして、構築する社会技術を多様な自治体に移転する手法の確立のため、平成26年12月には新たに岡山市、浦安市、大田原市が区域追加をしている。

平成26年度、特区の4つ目の柱としてインセンティブ付与による健康無関心層の行動変容を狙いとした「健幸ポイント事業」を開始した。6自治体を対象に6,000名の参加を目標に実施したが、最終的に12,500名を集客。うち7割は健康無関心層であり、成果としても1年間を通じて、身体活動量の向上、体組成の改善等の一定の成果が得られている。また、自然と歩きたくなる視点での総合政策により、マクロ的な視点から見て、医療費抑制効果が得られる可能性がみえてきている。

各市において濃淡はあるが、目標の達成に向けて、着々と事業を進行し、新たな課題にト

ライしていると自己評価する。

ただし、目標に対しては、満足できるレベルには達しておらず、平成 28 年度も「普及啓発」・「歩いて暮らせるまちへの再構成」・「健幸クラウド」・「健幸ポイント事業」の 4 事業の政策パッケージを遅延なく展開し、それによる健康度改善と医療費抑制についてのエビデンスを構築する。また、平成 28 年度は、本特区の最終年度であり、これまでの成果を全国に波及・展開可能なモデルとしていくことを目指す。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 総合評価(生活習慣病や寝たきりリスク等の医学的指標、「歩く」を基盤とした近隣環境の整備状況、身体活動量、ソーシャルキャピタル、ヘルスリテラシー)指標としての「健幸度」の開発	数値目標(1) 「健幸都市インデックス」 (10点満点)の向上 3.5点→5点	目標値	3.7	4.1	4.6	5	
		実績値	3.5	3.9	4.3	4.6	
	寄与度(※):-	進捗度(%)	105%	105%	100%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に開発した健幸クラウドにより、健康に関する医学的データに加え、都市環境、コミュニティ、ソーシャルキャピタルなどの要因をもとに、自治体間の総合的な健康政策の効果度合いを客観的に評価できる仕組みを開発した。 平成26年度からは、健幸クラウドを活用して、各自治体における健康施策のPDCAサイクルを確立させ、指標(2)～(10)に関わる事業評価、施策立案を実践していく。これらの取組を通して、「健幸都市インデックス」の向上を図る。 平成24、25年度は総合特区推進調整費による財政支援を活用して健幸クラウドの開発を行い、開発した基盤に10市60万人のデータを入力し、分析エンジンのもと施策評価の実証を行う。 平成26年度より特区各自治体で運用を開始し、健診・レセプトデータの地域別分析、施策評価を行う。 平成27年度より、健幸クラウドによる分析結果をもとに施策の見直し、新たな施策の立案を図っていく。 				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に開発した健幸クラウドを活用し、算出される「健幸都市インデックス」(10点満点)の素点を指標とする。 平成28年度に「健幸都市インデックス」5点(10点満点)を目標値とする。各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24年度、平成25年度に各市において施策の展開を行うため、その効果が大きく現れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市) 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 健幸クラウドは平成24年度末に7自治体と民間企業の連携により開発された。 平成26年度から各市予算で運用されており、新たに総合特区に参加した岡山市・浦安市・大田原市を含む10自治体で運用されている。 平成27年3月末時点で、10自治体44万人(データ件数:7633万件)のデータが登録されており、各市の健幸都市インデックスの算出、分析エンジンによる小学校区別の生活習慣病の原因の見える化、そして、将来予測シミュレーションによる分析を行い、各市ともに施策評価に活用されている。 協会けんぽデータは、協会けんぽ内で個人情報流出の問題が生じたことから、現在はデータ提供が止まっているが、平成28年度に再開予定である。 また、平成27年度に後期高齢者データに対応させるためのシステム改修を行い、平成27年度に新潟市、見附市、三条市、伊達市、豊岡市、浦安市が後期高齢者広域医療連合からデータ提供を受け登録している。 これにより、国保・協会けんぽ・後期高齢者広域医療連合のデータが統合され、市民80%のデータによる分析が可能となる。これらデータをもとに、各市ではPDCAサイクルのもと指標(2)～(9)にかかる事業を評価しながら総合特区の目標達成を目指す。 平成28年度は、後期高齢者データの未対応自治体のデータ登録、協会けんぽデータの登録を行い、国保以外の市民データをふまえた施策の見直し、新たな施策立案を図る。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク	数値目標(2)-① メタボリックシンドローム該当者と予備群の人数比率の減少 26.3%→20%	目標値	25.7%	23.8%	21.9%	20%
		実績値	26.3%	26.7%	26.5%	
	寄与度(※):67%	進捗度(%)	96%	91%	83%	
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けては、生活習慣病等のリスクの高い人への保健指導(ハイリスクアプローチ)と、幅広く市民に予防について啓発周知を実施し、ヘルスリテラシーを高め行動変容につなげる取組が必要となる(ポピュレーションアプローチ)。特に、SWC特区はポピュレーションアプローチ施策を重点的に実施することとしており、従来の健康部局による施策展開だけではなく、「まちづくり」としてハード・ソフトあわせの総合施策として実施し、無関心層の外出機会を増やすことで、アウトカムとしてメタボリックシンドローム該当者および予備群を減少させる。 ・健康クラウドを活用し、地域特性を踏まえた健康施策・特定保健指導の取組を検討する。 ・ハイリスクアプローチとしては、各市ともに特定保健指導の保健指導実施率を高めていく。 				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度にメタボリックシンドローム該当者・予備群を20%とすることを目標値とする。 ・平成24年度を基準とし、各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。 ・平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その成果が現れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市) 				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ該当者・予備群の割合に大きな変化が見られない。下記に示すように各市で取り組む施策の効果は実証されているが、マクロ的な効果にまではつなげていない。その要因としては、各施策への参加者数が少なく、全体へのインパクトを与えていないものと思われる。平成28年度は、健康ポイント事業との連携して、既存の保健事業への参加を促していく。 ・ポピュレーションアプローチとしては、各市とも平成24、25年度にSWCに係る条例を制定し、市民の意識啓発を計画通り行った。また、各市では意識啓発に向けたイベント・シンポジウムを毎年開催するとともに、複数市ではウォーキングロードの整備(ハード事業)にあわせたソフト事業(ウォーキングイベント等)を開催している。平成28年度も外出を促すイベントの開催や健康づくりの環境整備を行う予定である。 ・健康運動教室は、平成25年度は7自治体での年間累計参加者は35,400人であった。平成26年度は36,000人、平成27年度は34,086人と、近年、頭打ちになっている。そこで、平成26年度より、見附市・伊達市・高石市・岡山市・浦安市・大田原市で「6市連携健康ポイントプロジェクト」を開始し、インセンティブ制度により健康無関心層の取込とライフスタイルの行動変容を促す仕組みを実証している。(平成27年度に12500人に参加者を拡大) ・その結果、健康ポイント事業の参加者のうち、約7～8割が健康無関心層であり、健康無関心層の切り崩しに成功した。また、参加者の身体活動量の増加(2000歩向上)、メタボ該当者・予備群の低減も認められている。 ・ハイリスクアプローチとしては、複数市で保健指導実施率が向上している。これは指導機会の向上とともに、前述のポピュレーションアプローチによる市民の意識向上が寄与しているものとする。なお、実施率が低迷している自治体も、インセンティブとして保健指導修了者に対し、翌年度の特定健診の自己負担金の無料化を実施する等、インセンティブ制度による実施率の向上を目指す。 				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク	定性的評価 ((参考)数値目標(2)-② 60歳代の転倒リスク保有者の 人数比率の減少 20.2%→ 16.1%)	目標値	19.8%	18.6%	17.3%	16.1%
		実績値	20.2%	23.7%	25.6%	
	寄与度(※):-	進捗度(%)	84%	73%		
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	・本指標は平成24年度は7市1,000名アンケート(各年代無作為に抽出し訪問によるアンケートを実施)を基に算出した。(評価は60歳代に限定せず40~74歳の調査対象者のうち転倒リスク保有者の人数比率) ・平成25年度以降は、健幸クラウドを活用し、健診時の標準的質問票およびSWC特区で独自に実施する「追加アンケート」から算出する。ただし、健幸クラウドのデータ登録時期は健診データ・医療レセプトデータが整う10月末以降であるため、評価時点で実績値を把握することは困難である。そのため、定性的評価を行うこととする。 ・「転倒リスク保有者の減少」には、高齢化にともなう筋量の減少を改善する必要があるとあり、各市とも運動教室に参加する住民を増加させることが重要となる。そこで、SWC総合特区では、健康無関心層のヘルスリテラシー向上の社会技術の構築、健康無関心層の行動変容を促進するためのインセンティブ施策の実証を通じて、運動教室参加者の増加を図っている。 ・当該年度においては、特区10市のうち6市では、健幸ポイント事業を展開し、参加者の体力に応じた目標歩数、筋力トレーニングメニューの提供を行っている。その結果、参加者の筋肉量の増加が確認されており、平成27年度定性的評価としては、計画どおり実行できているといえる。				
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業	・転倒リスクは脚の筋量と相関性が高く、「歩く」ことだけでは改善されず筋力トレーニングを行うことが必要となる。そこで、健康づくり無関心層の行動変容を促すために、ヘルスリテラシーレベルの向上を図り、各市が開催する運動教室に参加する住民を増加させ、アウトカムとして転倒リスク保有者を減少させる。(ヘルスリテラシー向上については指標(4)で記載)。 ・ポピュレーションアプローチとして、平成24年以前より行う一般高齢者を対象にしたエビデンスに基づく運動プログラムの参加人数規模の拡大と、各市の独自のポピュレーションアプローチ施策を組み合わせ成果につなげていく。 ・ハイリスクアプローチとしては、各市ともに介護予防事業(二次予防事業)を確実に実施していく。 ・健幸クラウドを活用し、ロコモティブシンドロームの別分析を行い、地域特性を踏まえた2次予防事業の取組を検討する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	・平成24年度を基準として平成28年度に20%の減少を目標値とする。各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その成果が表れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24~26年度は7市、平成27年度以降10市) ・転倒リスク保有者数の定義として、ロコモティブシンドローム該当者を活用する。ロコモティブシンドロームとは、運動器官の障害によって日常生活で人や道具の助けが必要な状態、またはその一歩手前の状態であり、転倒リスクが高い状態である。ロコモティブシンドローム該当者数比率は健診時の標準的質問票およびSWC特区独自の「追加アンケート」をもとに、健幸クラウドより算出する。(クラウドデータが40~75歳のため、対象を60歳代に限定せずに算出する) ・定性的評価を行う平成25年度以降においては、運動教室の実施状況により進行管理を行う。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	・転倒リスクが目標値とギャップが生じている要因として、SWC施策は運動意図のある・なしに関わらず、歩数の増加をもたらすことができるが、転倒リスクの抑制は、住民(特に高齢者)に対して、意図的に筋力トレーニングを行う必要があり、その取組をこれまで以上に多人数に展開できていないことが挙げられる。実際に、筋力メニューを含む健康運動教室は、平成25年度は7自治体で年間累計参加者は35,400人であったが、平成26年度は36,000人、平成27年度は34,086人と近年、頭打ちになっている。 ・今後は、健康運動教室に限らず、各市の独自で行う介護予防事業の拡大が必要となる。 ・実際に各市の独自の取組の規模は、拡大傾向にある。具体的には、三条市では「さんちゃん健康体操が自主サークルを新たに5ヶ所増やし参加者数が目標値を上回った(延35,149人⇒延35,525人参加)。見附市では介護予防事業で一次予防・二次予防事業の参加者が増加した(一次予防:184人⇒290人)(二次予防:117人⇒146人)。高石市ではふれあい元気クラブの参加者数が増加した(延約5,400人⇒延約6,000人)。豊岡市では玄さん元気教室が増加傾向にあり(55団体⇒86団体)、集落単位など身近なところで仲間と運動を実施できる環境が広がっている。 ・平成28年度からは、ここまでの各市の取組に対して施策効果の分析結果(健幸クラウドデータ)をふまえ、より効果的な施策をポピュレーションアプローチとして展開していく。					
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク	数値目標(2)－③ 健診受診率の向上 35.9%→70%		39.3%	49.5%	59.8%	70%
	実績値	35.9%	36.0%	38.2%	39.0%	
	寄与度(※):33%		92%	77%	65%	
	進捗度(%)					
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		健診受診率の改善に向けては、健診の必要性を含めヘルスリテラシーの向上による未受診者への受診勧奨が求められる。 ・特定健診だけでなくがん検診等一度に受診できる環境を整える。 ・未受診者への受診勧奨の工夫(はがき送付・電話対応) ・受診しやすい日時設定 ・企業や協会健保と連携した健診事業の普及啓発(伊達市、新潟市、見附市、豊岡市) ・健幸ポイント等によるインセンティブ制度による受診率の改善(見附市、伊達市、高石市、岡山市、浦安市、大田原市) ・健幸クラウドによる地区別健診受診率の分析(10市)				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成28年度に70%以上の受診率となることを目標値とする。 ・平成24年度を基準とし、各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。 ・平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その成果が現れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市) ・健診受診率は各市において確実に把握し、算出する。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・平成27年度目標数値に対し、実績値に大きなギャップがあり、進捗が遅れている。原因は、特に高石市や新潟市・岐阜市の健診結果の値が他市と比較して低いためである。平成28年度以降は施策効果の高いインセンティブ制度により健診受診率を高めていく。 ・6市が実施する健幸ポイント事業では、平成25年度に健診または人間ドックを受けなかった参加者のうち6割以上が平成27年度に健康診断または人間ドックを受診したと回答。インセンティブ制度が健診受診率の向上につながっている。また、岐阜市でも、健診インセンティブとして、抽選で300人にQUOカード1000円分を進呈する等して、健診受診率の向上を図っている。 ・その他、各市での広報活動の積極化、受診勧奨、受診方法の充実により、10市ともに微増傾向にある。				
外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定性的評価 ((参考)数値目標(3) 地域及び住民の「ソーシャル キャピタル」(10点満点)の向 上 3.9→4.7)	目標値		4.0	4.2	4.5	4.7
	実績値	3.9	2.7	2.7		
	寄与度(※):-		68%	64%		
代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合	・本指標は平成24年度は7市1,000名アンケート(各年代無作為に抽出し訪問によるアンケートを実施)を基に健幸クラウドのアルゴリズムにより算出した。 ・平成25年度以降は、健幸クラウドを活用し、健診時に行うSWC特区独自の「追加アンケート」をもとに健幸クラウドのアルゴリズムにより算出する。 ・ただし、健康クラウドのデータ登録時期は健診データ・医療レセプトデータが整う10月末以降であるため、評価時点で実績値を把握することは困難であり、定性的評価を行う。 ・健診時に行うSWC特区独自の「追加アンケート」より、ソーシャルキャピタルの高い対象者の割合を集計した結果、平成25～27年度ともに高い数値を維持している。また、各市ともコミュニティ再生の施策は予定通り実施され、今後のソーシャルキャピタル向上へ寄与していると評価できる。					
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	・街の中での人と人との交流を促進し、高齢者も含めた社会参加を活性化させるため、7自治体では従来より実施するコミュニティ再生の取組を継続・拡大する。それにより、アウトカムとしてソーシャルキャピタルを向上させる。平成26年度に引き続き平成27年度も、ソーシャルキャピタル向上のため、各市で、コミュニティ活性化に向けた取組を行う。 ・各市の主な取組は下記の通り。 ◇NPOを設立し、住民主体による取組の実施(伊達市) ◇社会福祉協議会・民生委員会・市民ボランティア組織への支援(伊達市・新潟市・岡山市) ◇コミュニティ組織への補助金(新潟市、三条市) ◇小学校区単位での地域コミュニティの再編(見附市) ◇まちづくり協議会の設置支援(岐阜市・浦安市) ◇地区別の自主的な健康活動の実施(豊岡市) ◇コミュニティの活動拠点の整備(高石市) ◇健康長寿都市推進委員会によるセミナー・イベント開催(大田原市) ◇健康づくりの推進組織整備(岡山市) ・平成28年度以降は、現在の取組を継続・拡大するとともに、健幸クラウドによる地域分析なども参考にしながら、ソーシャルキャピタル向上に向けた有効な施策を7市で検討・実施していく。					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	・平成24年度を従前値(PRE値)とし、それに対して平成28年度に統計的に有意に向上する値を目標値とする。具体的な数値目標としては、5年後にPRE値に対して20%の向上を目指し、各年度は、目標のギャップに対して平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。 ・平成24年度、平成25年度に各市において施策の展開を行うため、その効果が大きく現れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。 ・なお、本指標は平成24・25年度に施策展開を行う7市を対象に算出し、評価値としては各自自治体の平均値を取る。 ・ただし、新潟市は、本指標の元データとなる健診時の「追加アンケート」を平成27年度より実施しているため、平成25、26年度は新潟を除く6市の平均としている。 ・定性的評価を行う平成25年度以降においては、各市のコミュニティ活動の実施状況により進行管理を行う。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	・各市ともコミュニティ再生の施策は予定通り実施され、今後のソーシャルキャピタル向上へ寄与していると評価できる。 ◇伊達市では、平成27年度に協議体を設置した。平成28年度以降、協議体との連携のなかで、生活支援コーディネーターの人材を養成し、市域から段階的に日常生活の圏域ごとへの配置を推進する。 ◇新潟市 市民ボランティアの自主的な活動は年々活発化。市内8区合計99コミュニティ協議会の活動充実を目指し、コミュニティセンターの整備を図った。 ◇三条市 平成27年度のまちづくりサポート交付金は、ホップ型(対象経費の3/4補助、10万円上限)8件、ステップアップ型(対象経費の1/2補助、30万円上限)14件、総合型コミュニティ8件であった。特に活動しやすい小さな取組への補助率を上げた仕組みとしたことで、市民活動の促進につながった。 ◇見附市 平成26年末までに9つの地域において地域コミュニティが組織化される。(人口の64%をカバー)。平成27年度は中心市街地での組織化を図り、10月、東地区でのコミュニティ設立準備会を開始した。そして、平成28年12月に設立の予定である。 ◇岐阜市 平成27年度に新たに6地区でまちづくり協議会を設立。合計32地区での設置となる。地域内の課題について地域住民で共有し意見交換会を実施。 ◇豊岡市 平成25年度からはじめた「玄さん元気教室」は86団体に増え、地域や市民の間での広がりを見せている。本取組により集落での仲間づくり、健康行動意識の改善への成果を確認した。 ◇高石市 健幸ポイント付与対象プログラムである「毎日が「元気」健幸ウォーキング」の1回あたりの参加者数が大幅に増加した(H26年:28.3人⇒H27年:51.9人)。参加者に新たな健康づくりコミュニティへの参加を促すことに成功した。 ◇浦安市 地域のスポーツ資源を活用した運動プログラムの実施(セントラルスポーツと共催した健康セミナーの参加者数118人)や、スポーツ・運動の機会の創出(総合体育館の利用者増加率17.3%、中央武道館の利用者増加率19.7%)を図り、住民が出会う仲間づくりの機会を提供した。 ◇大田原市 平成27年度は健康セミナーを4回開催(延2,300名参加)、市民の意識改革に貢献した。 ◇岡山市 地域での健康づくりを推進するために、保健センターエリア、中学校区、小学校区ごとに地域住民を主体とした健康づくりの推進組織を整備した。 ・平成28年度も引き続きコミュニティ再生の施策を継続・拡大するとともに、健幸クラウドを活用した地域分析により、その効果を見える化する。					
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(4) 地域住民のヘルスリテラシー	数値目標(4) Critical literacyレベルの人数比率の向上 11.9%→50%	目標値	15.8%	27.2%	38.6%	50%
		実績値	11.9%	27.2%	29.4%	
	寄与度(※):-	進捗度(%)	173%	100%	76%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり無関心層は自ら健康に関する情報を取得しようとしておらず、健康づくりを通して得られるメリットや必要性を知らないため、行動変容がみられない。それゆえ、無関心層の行動変容を促すためには、ヘルスリテラシーレベルを向上させることが必要となる。 そのため、ヘルスリテラシー向上に向けた調査を実施し、そこでの課題・成果をふまえ、市の広報戦略を見直す。 具体的には、平成24年度に見附市・伊達市での健康情報提供の実証、平成25年度の伊達市白根地区での実証、平成26年度からは6市連携健康ポイント事業等の成果をもとに、市民のヘルスリテラシー向上につなげていく。 また、平成24年度より各市で条例の制定を行い、また、インフルエンサーとなる市民を対象としたシンポジウムの開催、マスコミを活用したパブリシティ活動等、情報拠点の整備等を行い、SWCの取り組みの認知度を高める広報啓発活動を実施していく。 				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度にCritical literacyレベルの者を50%以上とすることを目標値とする。 各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。 平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その効果が大きく現れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。 本指標は平成24年度は7市1,000名アンケート(各年代無作為に抽出し訪問によるアンケートを実施)を基に算出する。平成25年度以降は、健診時に行うSWC特区「追加アンケート」から算出する。そのため、対象者条件が異なることが留意点となる。(新潟市・浦安市は平成27年度より実施、岡山市・大田原市は平成28年度以降に実施) ヘルスリテラシーは、ヘルスリテラシーの全評価項目が満点の者をCritical literacyレベルとして定義。Critical literacyレベルの者の割合で算出する。 なお、SWC総合特区は広域連携であり、評価値としては「追加アンケート」を行う各自治体の平均値とする。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市) 				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 目標値と実績値にギャップが生じており進捗が遅れている。その要因としては、これまで行ってきた条例制定、SWCにかかわる広報活動だけでは、健康無関心層へのアプローチが弱いことがあげられる。一方、昨年度の健康ポイント事業の実証で、健康無関心層へのアプローチとして「クチコミ」効果が有効であることが示された。平成28年度はインセンティブ施策を中心に、健康無関心層の取込とヘルスリテラシーの向上を図る。 健康ポイント事業については初年度である平成26年度は、6市6,000人を目標としていたが、目標を上回る7,500人の参加者を集め、平成27年度には5,000人の追加募集を行った。さらに参加者の7～8割が健康無関心層であり、健康無関心層の切り崩しに成功した。また、約8割が6ヶ月以上継続して本事業に取り組むことができています。 新潟市では、独自に行う健康 マイレージにおいて3,417人(延13,175通)の応募があった。平成27年度より新たに開始したにいがた未来ポイント事業では、2,776人(延35,229人)の応募があり、多くの市民が参加した。両事業参加者アンケートでは8割が1日60分以上体を動かしていることが分かっており、両事業が体を動かすきっかけになったと回答するなど、健康づくりへの関心を高めることができた。 三条市では、「懐メロお番茶カフェ」「ラジオの公開生放送さとちん電波」等のプレ広場事業を通じて、高齢者の外出機会を創出すると同時に、健康意識の啓発を行った。 				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(5) 地域住民における 1日の歩行数	数値目標(5) 70歳未満の成人における1日 平均9,000歩達成者の人数比 率の向上 22.5%→60%	目標値	26.3%	37.5%	48.8%	60%
		実績値	22.5%	25.3%	33.6%	
	寄与度(※):-	進捗度 (%)	98%	67%	69%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合					
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・自然と歩きたくなる・歩かされる環境を整備、そして利用促進させるためのソフト事業を展開する。さらに広報戦略によるヘルスリテラシー向上により自律的に歩く人を増やすことで、そのアウトカムとして健康無関心層を含めた市民の「1日の歩行数」を向上させる。 ・そのため、平成24年度はハードの整備計画をつくり地元協議を進め、平成25年度にはハード整備とソフト事業としての利用促進の取組を一体的に進めた。 			
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に9,000歩以上の割合を70歳未満成人の60%まで増加させる。 ・各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その成果が現れるのが平成26年度以降であるとする。よって、上記のような改善率を設定している。SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市。) ・本指標は平成24年度は7市1,000名アンケート(各年代無作為に抽出し訪問によるアンケートを実施)を基に算出したが、平成25年度以降は、健幸クラウドを活用し、健診時に行うSWC特区「追加アンケート」から算出する。(評価は70歳未満に限定せず40～74歳の調査対象者の人数比率としている) ・歩数は身体活動量を把握するアンケート調査より、9000歩以上に相当する主観的歩行量で対応する。 ・なお、平成24年度の住民アンケートと平成25年度以降の「追加アンケート」は、対象者条件が異なること、また、自治体によっては未実施の年度があることが留意点である。(新潟市・浦安市は平成27年度より実施、岡山市・大田原市は平成28年度以降に実施) 				
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・目標値と実績値でギャップがあり進捗が遅れている。要因としては、健康無関心層の取込ができていないことにある。ただし、本特区では、平成26年度より実証する「6市連携健幸ポイントプロジェクト」を開始し、運動無関心層が7割を占める集団(12500人)において、平均歩数が介入前6000歩から、3か月後で8,000歩を上回り、その後1年間維持する成果を出している。 ・そこで、平成28年度以降は、インセンティブ制度の持続的運用と人数拡大により、市全体の歩数向上を目指す。 ・また、目標達成に向けたハード施策として行うライジングボラードの設置は、新潟市では、平成25年度の社会実験をふまえて平成26年度に設置。岐阜市は平成28年度に供用開始を予定、高石市と見附市では地元協議・警察協議が続いている。ウォーキングロードの整備(見附市、岐阜市、高石市等)、歩く空間・賑わいの創出(三条市、岐阜市等)は予定通り実施している。 				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(6) 日常の主移動手段	数値目標(6)【都市圏】 主移動手段として徒歩、公共交通機関等利用者の人数比率の向上 33.5%→40%	目標値	34.2%	36.1%	38.1%	40%
		実績値	33.5%	36.1%	36.8%	42.6%
	寄与度(※):50%	進捗度(%)	106%	102%	112%	
	定量的評価 数値目標(6)【非都市圏】 主移動手段として徒歩、公共交通機関等利用者の人数比率の向上 21.9%→30%	目標値	22.7%	25.1%	27.6%	30%
		実績値	21.9%	30.0%	25.9%	26.4%
	寄与度(※):50%	進捗度(%)	132%	103%	96%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・歩くことを基本とした「自律的な」生活様式への転換に向け、スプロール化や自動車利用を中心とした道路等の現状のまちづくりの在り方の見直し、公共交通の拡充、市民への普及啓発を図り、そのアウトカムとして公共交通の利用率を高める。</p> <p>・車から「歩く」への自律的な行動変容をアシストするための施策を引き続き行う。都市部の新潟市・岐阜市では、都市の基幹公共交通(BRT)の導入、生活交通の確保維持・強化、都市アクセスの強化、まちなか交通の改善、自転車利用環境の整備を推進。地方部の伊達市・三条市・見附市・豊岡市では、デマンド交通やコミュニティバスの利便性の強化を図る。</p>				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・平成28年度の目標値を都市圏(新潟市・岐阜市)は40%、非都市圏(三条市・見附市・伊達市・豊岡市)は30%に設定する。各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その効果が大きく表れるのが平成26年度以降であると考えているため上記のような改善率を設定している。</p> <p>・本指標は平成24年度は7市1,000名アンケート(各年代無作為に抽出し訪問によるアンケートを実施)を基に算出したが、平成25年度以降は、健診時に行うSWC特区「追加アンケート」から算出する。よって、対象者条件が異なること、また、未実施な自治体があることが留意点。(新潟市・浦安市は平成27年度より実施、岡山市・大田原市は平成28年度以降に実施)</p> <p>・高石市は平成24年度の現状把握調査の結果、街がコンパクトかつ鉄道網が十分に整備されていることから徒歩・自転車・公共交通機関利用者の割合が充分高い(77.7%)ことが判明。浦安市も、同様の理由から、徒歩・自転車・公共交通機関利用者の割合が充分高い(79.3%)ことが判明したため、目標を的確に評価することから、この指標設定に加えない。</p> <p>・なお、本指標は平成24・25年度に施策展開を行う7市を対象に算出し、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市。)</p>				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・公共交通の維持・利便性向上に向けたハード整備を伴う事業について、下記の通り、各市で予定通り実施されている。ただし、平成28年度の目標達成のためには、公共交通の利便性向上にあわせ、その利用促進を図るための住民への意識啓発が課題と認識している。特に非都市圏での公共交通利用率の向上に対する取組が急務である。</p> <p>・平成28年度以降も各市で公共交通利用促進に向けて、下記に示すソフト施策を実施していく。</p> <p>【都市圏】 新潟市:都市部のBRT導入とバス路線再編を目指し、新バスシステムの運行、連節バスの暫定快速運行、冬と春のダイヤ改正等を行い、利便性を高めた。また、高齢者の外出促進を目指し、公共交通利用料の「シニア半割」の募集を行った。 岐阜市:BRTの導入推進について、平成27年度は長良橋通りでバスレーンのカラー舗装、及びバス停上屋の整備(1ヶ所)、バスロケーションシステムの設置(1ヶ所)を行った。コミュニティバスは、新規に2地区で導入した。平成28年度は新規で1地区で導入、市内19地区で運行する予定。なお、レンタサイクル利用件数は、18,355件(平成26年度は17,116件)で増加。今後も利用促進を図る。 【非都市圏】 三条市:・デマンド交通の利用者数が平成26年度77,564人から平成27年度73,776人、三条小学校区で平成26年度9,247人から平成27年度8,130人で、いずれも減少している。平成26年度に利用料金の見直しを行ったことが利用者減の背景にあると考えられるが、1日300人以上の利用があることから、自由に外出できる環境整備には寄与している。 伊達市:平成24年度より市内デマンドエリアの地域間路線を新設に向けて、商工会やタクシー運行業業所と7回の協議を重ねてきた。平成25年度に路線で競合するバス事業者等と4回協議を実施した結果、平成26年度より各エリアをつなぐ定路線の運行開始に至った。引き続き、デマンドタクシーの利便性の向上にあわせ、利用促進に向けた周知広報を行う。 見附市:コミュニティバスの利用者は平成26年度110,225人から平成27年度118,044人、デマンド型乗合タクシーの利用者は平成26年度2,689人から平成27年度2,861人で、いずれも増加した。コミュニティバスは、増車による運行間隔の短縮やバスシェルターの整備を進め、自家用車から公共交通への転換を継続的に目指す。デマンド型乗合タクシーは、高齢者への広報を強化し、運行地域において必要に応じた利用の促進を図る。 豊岡市:公共交通網を利用した通勤(e通勤)を推奨、バス利用料金の200円上限設定の試験運用や地域商店との連携によるe通勤利用者への特典サービスの提供など、公共交通網の利用促進策を模索している。</p>				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(7) 一人あたりの医療費の増加率の抑制	定性的評価 ((参考)数値目標(7) 一人あたり国保医療費の増加率 の抑制(40~75歳を対象) 2.3%→1.8%)	目標値	2.2%	2.1%	1.9%	1.8%
		実績値	2.3%	5.9%	1.2%	
	寄与度(※):-	進捗度 (%)	37%	173%		
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<ul style="list-style-type: none"> ・医療レセプトデータは、前年度数値の確定が10月頃となるため、評価時点で実績値を把握することは困難。そのため、定性的評価を行うこととする。 ・各市が行ってきたハード事業・ソフト事業の政策パッケージ(高齢者の外出増、街中に出たくなるソフト施策の充実、歩きたくなる街路の整備、自然と歩いてしまう街の構造、車移動からの転換を可能とする公共交通の利便性の向上など)により、マクロ的な医療費抑制効果の可能性が示唆された。 			
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・『住んでいるだけで『歩いてしまう(歩かされてしまう)、歩き続けてしまう』まちづくり』を進め、日常の身体活動量が増加すること、ソーシャルキャピタルやヘルスリテラシーを向上させることで、アウトカムとして生活習慣病や転倒者の減少をもたらし、その副次的効果として医療経済指標の適正化を図る。 ・評価指標(2)~(7)での事業が総合的に効果を発揮することで、そのアウトカムとして医療費抑制が達成できるものとする。見附市の取組成果による試算では、条例やまちづくり施策の実施により、0.061円/歩の効果が期待される。 				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度を基準として平成28年度に20%の減少を目標値とする。各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その成果が現れるのが平成26年度以降であるとする。よって、上記のような改善率を設定している。 ・SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては10自治体の平均値を取る。 ・医療費は各市データ状況により、健幸クラウドまたは各市保有のデータより算出する。なお、国保加入者(40~74歳)医療費については、平成23年度から平成24年度の増加率をPRE値とし、1年遅れでのデータ評価となる。 				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・各市において濃淡はあるものの、各市が行ってきたハード事業・ソフト事業の政策パッケージ(高齢者の外出増、街中に出たくなるソフト施策の充実、歩きたくなる街路の整備、自然と歩いてしまう街の構造、車移動からの転換を可能とする公共交通の利便性の向上など)により、マクロ的な医療費抑制効果の可能性が示唆された。 				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(8) 介護認定率の増加率の抑制	数値目標(8) 介護認定率の増加率の抑制 2.0%→0%	目標値	1.8%	1.2%	0.6%	0%
		実績値	2.0%	1.9%	0.7%	0.5%
	寄与度(※):-	進捗度(%)	95%	171%	120%	
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方や及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・介護・寝たきりになる主な原因の一つは転倒による骨折等である。これを防ぐためには、評価指標(2)「地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク」の軽減を図ることが重要であり、評価指標(2)の達成による副次的効果として要介護・要支援者認定率の抑制につながるものとする。</p>				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・介護認定率の増加率を対前年比±0とすることを平成28年度の目標値とする。 ・各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。平成24、25年度に各市において施策の展開を行うため、その効果が大きく現れるのが平成26年度以降であるとする。よって、上記のような改善率を設定している。 ・SWC総合特区は10自治体の広域連携であり、評価値としては各自治体の平均値を取る。(平成24～26年度は7市、平成27年度以降10市)</p>				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・評価指標(2)～(7)の取組の結果、介護認定率の低下を図ることとしている。介護予防事業に対する効果は認められるが事業規模が小さいことが課題のため、目標値とのギャップが生じている。後期高齢者が増加し対象者が増える中、平成28年度の目標達成に向けて、この課題解決が急務であると認識している。</p> <p>・そのためのSWC総合特区では、ポピュレーションアプローチとして多人数に展開する1次予防事業を各市取り組んでおり、また、介護認定率の低下に直接寄与する2次予防事業も、参加者数が増加傾向にある。これらの成果として、介護認定率が抑制されていると推察する。</p> <p>・ただし、平成28年度の目標値と実数にギャップがあることから、平成28年度以降は健幸クラウドに登録された後期高齢者データ・介護保険データの分析を行い、介護予防に向けた施策評価を行っていく。</p>				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(9) 中心市街地商店街における一日あたりの平均歩行者通行量の増加 1.0倍→2.0倍	数値目標(9)		1.1倍	1.4倍	1.7倍	2.0倍
	目標値					
	実績値	1.0倍	0.7倍	1.3倍	0.9倍	
	寄与度(※):-		67%	93%	53%	
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいるだけで歩いてしまう(歩かされてしまう)、歩き続けてしまうまちづくりを進めるため、歩く空間を創造し、歩きたくなる環境を整備し、利用を促進させるソフト事業の実施を行い、そのアウトカムとしてモデル地区歩行者通行量および滞在時間の延長を図る。 ・商店街への歩きやすい空間整備を目的としたハード事業(ライジングボード、市街地再開発、環境整備等)、そして空間の利用促進を促すソフト事業(車両規制、イベント開催、街中へのコミュニティバスの運行、ゾーン30による車の速度規制、新規出店の促進等)を行うことで、歩きやすい空間を創出する。 				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に2倍の歩行量となることを目標値とする。 ・モデル地区商店街の1日歩行者通行量は、各市ごとに把握する。各年度の改善目標は、現状と目標のギャップに対して、平成25年度10%、平成26年度40%、平成27年度70%の改善を目標とする。 ・各市施策は平成26年度に実施される工程となっているため、その成果が表れるのが平成26年度以降に数値目標が高まる設定をしている。 ・PRE値は施策実施前として、岐阜市・高石市は平成23年度、新潟市は平成24年度、伊達市・見附市は平成26年度におき、各市とも28年度までの目標達成を目指す。 ・なお、本指標は平成24・25年度に施策展開を行う7市を対象に算出し、評価値としては各自治体の平均値を取る。 				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度目標値と大きなギャップがある。目標達成に向け、各市とも下記に示す取組を予定通り行い、イベント時にぎわい創出には成功しているが、日常的な歩行量増加にはつながらっていないことが課題となる。平成28年度目標達成に向けて、各市の成功例を横展開し、特に賑わい創出のための交流拠点の集客活動と歩きやすい空間の整備を上げていくことが必要となる。 ・ライジングボードの取組は、新潟市は平成25年度に日本初の事例として社会実験され、平成26年度より商店街を中心に本格的に導入した。また、平成28年度より岐阜市でも導入されている。 ・その他のハード施策として、三条市では小路を紹介する標柱の設置をすすめ、小路周辺住民からは追加設置の要望や、小路の歴史についての紹介がある等、街中を歩くことの魅力を再確認する展開となっている。岐阜市では、長良川での健幸まちづくり施策と連動し、中心市街地である柳ヶ瀬地区での市街地再開発事業、交流拠点の整備を進めている。高石市では中心市街地に通じる道路と遊歩道の整備を行い、自動車、自転車、歩行者の完全分離を実現し、より安全な歩行空間を創出した。見附市では、まちなか賑わい中核施設であるコミュニティ銭湯の整備事業が平成27年6月に工事着手し、平成28年7月末の工事完了を目指し取り組んでいる。 ・ソフト施策としては、見附市・三条市・岐阜市において商店街、市民、市が主体となるイベントを実施し集客に成功している。見附市では、年間100万人を超える来場者がある道の駅から、平成26年度に開館した大風伝承館の間においてイベント等を開催しているが、この来場者を商店街までいかに誘導するかが課題である。三条市では、この取組を日常化させるために、商店街の空き地・駐車場でイベントを実施する「さんじょう108appy」事業を着手し、市民ボランティア等の手により、様々な世代交流の場を創出している。 				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

年 月	H24												H25												H26												H27												H28												H29														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3															
事業6 三栄市	デマンド交通の停留所設置に係る占用許可手 続きの緩和 所管道路管理者との調整 停留所の設置												設置 ※H25年度は国道に設置せず																																																														
事業7 ・伊達市 ・見附市 ・新潟市 ・豊岡市	地域新成長産業創出促進事業 地域新産業戦略推進事業 社会技術標準化のための調査事業 ①健康情報提供の仕組み調査 ②インセンティブ制度に関する調査 ③健康サービス産業の可能性調査 3)健康サービス産業の創出に向けた広報活動 SWC首長フォーラム開催 SWCシンポジウム開催 ヘルスリテラシー向上にむけた広報活動												見附市実証 伊達市実証 九州 新潟 見附 東海 岐阜												伊達市白根地区全世帯実証 新潟・見附 沖繩 さいたま 豊岡												健康ポイント事業に 統合して実施																																						
事業8 (特区6市) ・浦安市 ・岡山市 ・大田原市 ・高石市 ・伊達市 ・見附市	インセンティブ策の具体化 ①実務者WGの開催 ②制度設計・運用設計 ③事業準備 ④システム開発 ⑤広報活動 ⑥参加申込受付 ⑦事業実施 ⑧事業評価																								厚労省FS調査 制度設計 運用設計 3回												健康づくり無関心層も含めた多くの国民がスポーツライフ化を可能とするインセンティブ方法の検討 文科省 スポーツ庁 スポーツウェルネスサービスによる地域活性化モデルの構築 厚労省 インセンティブの制度化を見据えた健康ポイント等の予防事業の類型化のための調査検討 スポーツ庁 スポーツを通じた健康長寿社会等の創生																																						

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	—				規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない → <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	—				規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両通行制限実施 見附市	数値目標(1)(5) (6)(9)	商店街通りの活用についての住民の合意形成に向け、ソフト事業の展開を進めている。	未設置のため効果の検証はできない。	ライジングボラード設置に向け地元住民と協議を進めているが、一方通行化や商店と住居を共用している住民の利便性低下などの理由から反対があり、協議継続中である。	規制所管府省名:国土交通省、警察庁 規制協議の整理番号:499 <参考意見>

<p>ライジングボラード(自動昇降式車止)による 車両通行制限実施 岐阜市</p>	<p>数値目標(1)(5) (6)(9)</p>	<p>平成27年3月末でライジングボラード(自動昇降式車止め)を岐阜市長良地内の自転車歩行者専用道路に設置した。平成27年4月から1年間、朝から夕方まで補助員をつけた運用を行い、沿線住民利用者に運用方法が周知されたことを確認したうえで、平成28年4月から24時間無人化で運用している。</p>	<p>設置前と比べ、逆走車両が月平均(10:30~18:30)で137台→28台と減少し、歩行者や自転車利用者の安全性が高まった。</p>	<p>・物理的に車両を遮断する、ライジングボラードの導入により、違反車両や逆走車両が減少し、歩行者や自転車利用者の安全性の向上が図れ、ライジングボラードの有効性が確認できた。 ・道路空間のにぎわいある活用を図るため、引き続き道路整備を行う。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省、警察庁 規制協議の整理番号:499 <参考意見></p>
<p>ライジングボラード(自動昇降式車止)による 車両通行制限実施 新潟市</p>	<p>数値目標(1)(5) (6)(9)</p>	<p>新潟市において歩行者優先の道路空間づくりとして、公道日本初のライジングボラード(自動昇降式車止め)を新潟市中央区古町通6番町に設置する社会実験を実施(H25.10.22~H26.2.28)平成26年度本格運用平成27年度は古町通8番町に整備</p>	<p>社会実験時の調査で、設置前と比べ、指定時間外の違反通行車両が、119台/週→2台/週と激減した。</p>	<p>・指定時間外の違反通行車両が激減し歩行者空間の安全性がより高まるなど、全国初のシステムとして運用の有効性が確認できた。 ・道路空間のにぎわいある活用について引き続き検討していく。</p>	
<p>ライジングボラード(自動昇降式車止)による 車両通行制限実施 高石市</p>	<p>数値目標(1)(5) (6)(9)</p>	<p>設置に向け、警察及び地元と協議を進めている。</p>	<p>未設置のため効果の検証はできない。</p>	<p>未設置のため、評価できない。</p>	

<p>連節バス(BRT)の導入と拡大に向けた手続きの簡素化 岐阜市</p>	<p>数値目標(1)(6)</p>	<p>国土交通省との協議により、許認可の際に必要な関係機関への意見照会期間を既存の「公共交通会議」を活用することにより短縮することや、特殊車両通行許可期間の延長などについて現行法で対応可であることの見解が得られるとともに、警察庁及び国土交通省からその旨の事務連絡が出された。</p> <p>その後、具体化に向け関係機関と協議を行い、それに基づき公共交通会議を開催し、導入に向けた情報を関係機関が共有し、運輸局、道路管理者、公安委員会による特殊車両通行許可等に関する審査が一本化されたことにより、審査が円滑に行われ、実質の審査期間の短縮が図られた。</p>	<p>平成24年11月22日に開催した「岐阜市公共交通会議」において、関係機関への意見照会期間の短縮を図るため当会議を活用することについて、承認を得た。</p> <p>また、特殊車両通行許可については、更新時の許可期間を現行の2年から試行として5年に延長することで道路管理者(県・市)との協議が整い、実現した。この簡素化手続きに基づき平成26年3月に長良橋通りに新たにBRTを導入した。</p>	<p>今後、実現した手続きの簡素化をもとに、幹線軸のBRT化を推進する。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:510 <参考意見></p>
---	-------------------	---	---	--	---

<p>地方公共団体の健康づくり政策策定と評価のために被用者保険のレセプトや健診データを利用するための情報を匿名化するルールの規定</p>	<p>数値目標(1)(2)(7)(8)</p>	<p>現行法で可能である見解のもと、特区7自治体で自治体共用型健康クラウドを開発し、平成26年4月より各市で本格的に運用を開始している。</p>	<p>見附、三条、伊達、岐阜、豊岡、高石、新潟、浦安、大田原、岡山の10市の国保44万人・協会けんぽ16万人のデータを登録(過去5年分)。健診・レセプト等、1,088万件データをデータベース化し、各自治体の健康政策評価に活用。豊岡、伊達、新潟、見附、三条、浦安で、75歳以上の後期高齢者広域医療連合が保有するデータを登録。市民80%のデータによる分析が可能となった。</p>	<p>平成24年・平成25年の2年間の実証期間のうえ、平成26年度より各自治体で運用を予定通り開始。国保・協会けんぽの一元化を初めて実現し、かつ持続的運用のめどがついた。75歳以上の後期高齢者広域医療連合が保有するデータについて、平成26年度に豊岡市、伊達市でクラウドへの登録を試行。平成27年度には、新潟市、見附市、三条市、浦安市が登録を行った。これにより、国保・協会けんぽ・後期高齢者広域医療連合のデータが統合された。</p>	<p>規制所管府省名:厚生労働省、消費者庁、個人情報保護委員会 規制協議の整理番号:511, 512 <参考意見></p>
--	-------------------------	--	---	---	---

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-2】岐阜市	評価指標①～⑩	財政支援要望	1,840 (千円)	0 (千円)	22,474 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	24,314 (千円)	【ウォーキングコース整備事業】 平成23年度予算において、高齢者や障がい者が、外出し易い環境を整備するためのユニバーサルトイレを1カ所設置した。その他の整備については、平成25年度に実施した。
		国予算(a) (実績)	1,840 (千円)	0 (千円)	2,820 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	4,660 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	2,760 (千円)	13,020 (千円)	19,654 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	35,434 (千円)	
		総事業費(a+b)	4,600 (千円)	13,020 (千円)	22,474 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	40,094 (千円)	
財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-3】見附市	評価指標①～⑩	財政支援要望	0 (千円)	46,900 (千円)	46,975 (千円)	0 (千円)	261,900 (千円)	355,775 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：203 特区調整費の活用：無 「まちなかにぎわい中核施設」の建設に向け平成24年度は関係者協議を実施。 平成25年度は既存施設解体、調査・実施設計、市民説明会を実施し、平成28年度は入札不調により設計内容の見直し、議会・市民説明、変更設計に着手し、平成27年度工事着手、平成28年7月末の工事完了、同8月下旬の開業を目指して事業を展開している。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	46,900 (千円)	46,975 (千円)	0 (千円)	261,900 (千円)	355,775 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	36,225 (千円)	1,188 (千円)	0 (千円)	37,413 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	46,900 (千円)	83,200 (千円)	1,188 (千円)	261,900 (千円)	393,188 (千円)	
財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-4】三条市	評価指標①～⑩	財政支援要望	0 (千円)	2,364 (千円)	2,586 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	4,950 (千円)	三条マルシェの開催を通じて、市民の中心市街地への外出機会を創出し、賑わい創出に一定の効果があつた。 平成28年3月に定期市場隣接地にまちなか交流広場をオープンさせた。また、その前段にオープン周知と共にソフト事業を行い、外出による歩行距離を伸ばし高齢者の外出、健康を促した。平成28年度は、まちなか交流広場を拠点に、高齢者の日常的な外出につながるソフト事業を有機的に実施していく。
		国予算(a) (実績)	1,272 (千円)	1,092 (千円)	2,586 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	4,950 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	30,718 (千円)	49,916 (千円)	17,840 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	98,474 (千円)	
		総事業費(a+b)	31,990 (千円)	51,008 (千円)	20,426 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	103,424 (千円)	
財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-6】高石市	評価指標①～⑩	財政支援要望	0 (千円)	60,610 (千円)	7,273 (千円)	61,049 (千円)	8,668 (千円)	137,600 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：188 特区調整費の活用：無 ウォーキングロードの整備 ・南海中央線（綾園地区）（加茂地区）にウォーキングサインを設置した。 ・芦田川遊歩道の整備を実施した。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	51,700 (千円)	7,240 (千円)	56,727 (千円)	8,668 (千円)	124,335 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	42,300 (千円)	10,710 (千円)	61,726 (千円)	13,002 (千円)	127,738 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	94,000 (千円)	17,950 (千円)	118,453 (千円)	21,670 (千円)	252,073 (千円)	
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-8】岐阜市	評価指標①～⑩	財政支援要望	0 (千円)	514 (千円)	103,060 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	103,574 (千円)	【ウォーキングコース整備事業】 平成24年度において、コースや距離、消費カロリーなど、歩きたくなる情報を提供するよう長良橋通りの所々に、路面標示を設置した。その他の事業については平成25年度に実施した。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	514 (千円)	56,683 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	57,197 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	421 (千円)	46,377 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	46,798 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	935 (千円)	103,060 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	103,995 (千円)	

財政支援① 歩いて暮らせるまち への再構成 【98-9】見附市	評価指標①～⑩	財政支援要望	6,382 (千円)	131,331 (千円)	277,733 (千円)	25,302 (千円)	34,255 (千円)	475,003 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：208 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	6,382 (千円)	131,331 (千円)	277,733 (千円)	25,302 (千円)	34,255 (千円)	475,003 (千円)	自転車道路面標示は平成24年度において、予定通り23箇所を施工した。道の駅及び南本町椿沢線(自転車道整備)は平成25年度に完了。ライジングボラードは設置に向けて警察と協議を進めている。大河津線(自転車レーン整備)は市道の施工を概ね完了し、現在県道の施工について、県と協議を進めている。低床バスは平成27年度に1台を追加導入し、5台体制で運行している。平成28年度にも1台追加導入し、6台体制を予定。
		自治体予算(b) (実績)	5,222 (千円)	119,359 (千円)	262,927 (千円)	20,702 (千円)	28,027 (千円)	436,237 (千円)	
		総事業費(a+b)	11,604 (千円)	250,690 (千円)	540,660 (千円)	46,004 (千円)	62,282 (千円)	911,240 (千円)	
財政支援① 歩いて暮らせるまち への再構成 【98-10】三条市	評価指標①～⑩	財政支援要望	1,336 (千円)	11,799 (千円)	24,503 (千円)	14,423 (千円)	9,912 (千円)	37,638 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：190 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	1,748 (千円)	11,799 (千円)	24,503 (千円)	14,423 (千円)	9,912 (千円)	38,050 (千円)	デマンド交通の乗り合わせによる利用が少なく、ほとんどが1人乗車での利用に留まっているため、利用者が増えるほど運営コストが悪化する状況にあったため、平成26年1月に利用料金の値上げを実施した。その影響で平成26年度は、行政負担が4割程度軽減したが、利用者の減少が進んだ。複数乗車の推進を目的として、平成28年1月1日から同年12月31日まで、下田地域在住の65歳以上の方を対象に、複数乗車時のみ割引運賃となる「おでかけバス」社会実験を実施している。
		自治体予算(b) (実績)	31,168 (千円)	59,897 (千円)	55,820 (千円)	42,762 (千円)	35,753 (千円)	146,885 (千円)	
		総事業費(a+b)	32,916 (千円)	71,696 (千円)	80,323 (千円)	57,185 (千円)	45,665 (千円)	184,935 (千円)	
財政支援① 歩いて暮らせるまち への再構成 【98-1】伊達市	評価指標①～⑩	財政支援要望			112,440 (千円)	112,800 (千円)	72,720 (千円)	297,960 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：185 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)			101,300 (千円)	65,465 (千円)	55,900 (千円)	222,665 (千円)	【掛田地区都市再生整備計画事業】 歩いて暮らすまちの再構築に向け、歩行環境に配慮した市道(カラー舗装等)及びポケットパークの整備を行い、その地域の中心部に高齢者が住みやすい専用の共同住宅を整備した。更に、地域住民主導による商店街回遊のソフト事業を実施し、総合的な健康なまちづくりを実施した。 引き続き、歩行環境の整備に加え、街中拠点の整備を図り、商店街の賑わい創出につなげていく。
		自治体予算(b) (実績)			84,497 (千円)	140,606 (千円)	106,310 (千円)	331,413 (千円)	
		総事業費(a+b)			185,797 (千円)	206,071 (千円)	162,100 (千円)	553,968 (千円)	

財政支援① 歩いて暮らせるまちへの再構成 【98-7】新潟市	評価指標①～⑩	財政支援要望			11,000	16,500	10,000	37,500	歩行者優先の道路空間づくりとして、公道日本初のライジングボラード（自動昇降式車止め）を新潟市中央区古町通6番町に設置する社会実験を実施した。（社会実験期間H25.10.22～H26.2.28） また、平成26年度は実験結果を踏まえた改良を行い、本格設置・運用に向けて取り組むほか、平成27年度に新たな道路空間（古町通8番町）において設置に向けた調査設計・整備を行った。
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	7,147	8,257	6,288	21,692	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	5,847	6,755	7,996	20,598	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	12,994	15,012	14,284	42,290	
財政支援② 自治体共用型健康クラウドの整備（根拠に基づく健康政策の推進）	評価指標①～⑩	財政支援要望	399,860	48,713				448,573	【自治体共用型健康クラウド】 平成24年度に、国保および社保の健康・医療データの一元化し、健康都市の実現に向けた分析エンジンの開発。また、総合評価指標としての健康都市インデックスの開発を予定通り行った。開発過程で、協会健保データとの統合が遅れたが、平成25年12月に協会けんぽ本部との調整を終えて、データ登録を行った。 【地域イノベーション創出実証研究補助事業】 健康都市インデックスによる評価を行うための、“まちづくりチェックリスト”、それをもとに施策評価する「まちづくり評価エンジン」の開発を行った。
		国予算(a) (実績)	399,860	48,713				448,573	
		自治体予算(b) (実績)	0	24,357				24,357	
		総事業費(a+b)	399,860	73,070				472,930	
財政支援③ 歩いて暮らせるまちへの再構成 ■成長型長寿社会の実現にむけた社会技術の開発	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	102,188	208,616			310,804	地域住民のヘルスリテラシー向上にむけた社会技術の構築をめざし、 ①自治体広報誌およびタブレット端末を活用した健康情報提供サービスの仕組みの調査 ②インセンティブ制度の調査 ③健康サービスの可能性調査 を実施し、予定通り、その取り組みを特区自治体および全国に普及啓発した。
		国予算(a) (実績)	0	102,188	193,139			295,327	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0			0	
		総事業費(a+b)	0	102,188	193,139			295,327	
財政支援④ 健康づくり事業への参加を促進させるインセンティブ制度の創設	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	0	104,000	0	0	104,000	インセンティブの効果を検証する枠組み（インセンティブのあり方や検証方法）の具体的設計を支援するとともに、運動教室への参加者を対象に実施するアンケート調査等をもとに、健康づくりに無関心な層の行動変容策として効果的なインセンティブ策について検証した。どのようなポイントがどのように付与されるか等、効果的なアルゴリズムの構築などを行った。
		国予算(a) (実績)	0	0	104,000	0	0	104,000	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	0	104,000	0	0	104,000	

財政支援④ 健康づくり無関心層も含めた多くの国民がスポーツ・運動ライフ化を促進できるインセンティブのあり方	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	0	0	236,178	0	236,178	中高齢者の一般人を対象とした自治体主導型のスポーツ振興制度としてインセンティブ付スポーツ・運動健康プログラムが効果的であるかを検証する。具体的には、健康・スポーツ無関心層へのアプローチ効率を高めるための普及啓発活動、本事業におけるインセンティブモデルを全国展開した時の波及効果について検討を行った。 参加者の約7～8割は健康無関心層であり、健康無関心層の誘引に成功したと言える。1万人という大規模人数で実証を行ったため、本事業の持続性や自治体の扶助費に及ぼす好効果が、シュミレーションではなく、実際の値として得られる。これにより、社会実験後に本事業が全国の自治体に波及することが期待される。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	236,178	0	236,178	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	0	0	236,178	0	236,178	
財政支援④ インセンティブの制度化を見据えた健康ポイント等の予防事業の類型化のための調査検討	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	0	0	149,193	0	149,193	平成26年度に開始された健康ポイントプロジェクトのプログラムに対する類型化等の調査により、インセンティブ制度化のためのエビデンスを取得、検証し、インセンティブ制度化の在り方を明確にすることを目的とする。具体的には、健康運動プログラムの実態と効果の検証、健康ポイントによる医療経済的な効果の検証、国内医療保険者のインセンティブプログラムの実施状況の調査、健康ポイント普及のための制度化の要件整理を行った。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	141,115	0	141,115	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	
		総事業費(a+b)	0	0	0	141,115	0	141,115	
財政支援④ スポーツウエルネスサービスによる地域活性化モデルの構築	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	0	0	0	372,011	372,011	補助制度等所管府省庁名：スポーツ庁 対応方針の整理番号：196 特区調整費の活用：有 スポーツ無関心層に対して様々な地域スポーツウエルネスサービスを提供し、その効果を各地域の産業連関表を用い測定することにより、スポーツを通じた健康増進、地域活性化を図る上で最も効果の高いモデルを構築を目指した。 参加者のうち約7～8割が健康無関心層であり、健康無関心層の切り崩しに成功した。また、8割以上が継続して実施するなど、参加者の行動変容を促した。副次的効果として、地域活性化や医療費抑制効果についても検証を行った。 大規模人数かつ複数都市での実証が可能のため、実証後の全国自治体への波及を可能とするガイドライン案を策定した。
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	256,635	256,635	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	124,376	124,376	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	381,011	381,011	

財政支援⑤ SWC総合特区まちづくりに関する調査研究	評価指標①～⑩	財政支援要望	0	0	0	0	50,000	50,000	補助制度等所管府省庁名：国土交通省 対応方針の整理番号：196 特区調整費の活用：有 平成24年度に国と地方の協議において、ライジングボラードの設置について現行法で実施可能との判断がなされた。これを踏まえ、新潟市ではライジングボラードが設置され、平成27年度には新たに岐阜市でも設置された。過度な自転車利用を減じて、歩いて暮らせるまちづくりへの転換を進め、実施されてきた「健康まちづくり政策」の取組プロセスや施策効果の見える化等を通じて、コンパクトなまちづくりに係る合意形成方策等について検討を行った。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	48,632 (千円)	48,632 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	48,632 (千円)	48,632 (千円)	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数	0	0				0	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
		平成27年度決算額 10市合計 540,861千円（見込）。内訳は下記の通りである。		
健康運動事業への財政措置	数値目標(2)、(8)、(9)	平成27年度決算額 38,595千円	健康運動事業への継続参加者数は平成25年度1,425人、平成26年度1,413人、平成27年度1,445人、新規参加者は平成25年度123人、平成26年度121人、平成27年度129人と双方とも僅かだが増加となった。引き続き参加者の継続支援、事業の魅力づくり、無関心層の取込などに力を入れていきたい。	見附市
		平成27年度決算額 71,044千円	健康運動事業への参加者数は、平成24年度583人、平成25年度598人、平成26年度563人、平成27年度543人と若干減少傾向にある。新規参加者の獲得が課題である。その他ウォーキング教室や元気づくり会等気軽に参加できる事業を実施して好評を得ている。（ウォーキング教室1,430人、元気づくり会923人、健幸隊51人）	伊達市
		平成27年度決算額 87,508千円	健康運動事業への参加者数は平成23年度939人、平成24年度1,104人、H25年度1,170人、H26年度1,159人、平成27年度1,132人。教室型のため、事業経費がかかり、参加者拡大が図れないことが課題であるため、平成28年度は、ICTによる運動効果の見える化を継続しながら、より多くの市民が参加できる新たな運動支援事業を開始する。	新潟市
		平成27年度決算額 30,000千円（見込み）	健康運動事業への参加者数は、平成22年度の799人を境に、平成23年度755人、平成24年度699人と減少傾向にある。平成25年度は718人とやや増加したが、平成27年度には634人に減少している。新規参加者は平成26年度に48人と過去最低となったが、平成27年度に73人と増加しており、引続き参加者の継続支援や健康に関心のない層への働きかけを実施していく。	三条市
		平成27年度決算額 19,670千円	健康運動事業への参加者数は平成26年度453人、平成27年度440人と僅かだが減少した。今後は運動による効果について科学的根拠等を示しながら参加者のヘルスリテラシー向上と運動習慣の定着をはかり、教室卒業後も主体的に運動を実践できるようにしていくことを目指す。	岐阜市
		平成27年度決算額 18,287千円	健康運動事業への参加者数は平成23年度約70人、平成24年度約140人、平成25年度約120人、平成26年度120名と横ばいであったが、平成27年度は約160名と増加した。これは健幸ポイント事業及びコースの拡充が参加者増加に効果を発揮したと考えられるため、引き続き健幸ポイントを実施し参加者の増加を目指していく。	高石市

健康運動事業への財政措置	'数値目標(2)、(8)、(9)	平成27年度決算額 67,512千円	平成25年度から、ポピュレーションアプローチを基本に、ヘルスリテラシー、ソーシャルキャピタルの向上も狙いとする集落単位での健康運動教室「玄さん元気教室」を拡大している。26年度は新たに31団体が参加し、合計86団体の参加者がスロー筋トレを中心とした健康づくりに取り組んでいる。 また、健康をすすめる地区活動の補助制度を活用して、99団体で17,933人が身近な集落等で健康づくりに取り組んだ。 さらに、健康ポイント制度に学校と地域住民が連携して取り組み、参加者が4,429人に増加しており、従前のハイリスクアプローチとしての事業に加え、健康づくり活動への参加者の運動継続と無関心層の参画促進、仲間づくりの動きが徐々に拡大している。	豊岡市
		平成27年度決算額 70,341千円	健康運動事業への参加者数は平成26年度254人、平成27年度235人とほぼ横ばいであった。 運営の課題として、教室参加者が引き続き運動を行っていくためのフォローアップが十分できていないことがあげられる。そのため、関係機関と情報共有を図りながら運営していくことが必要である。	浦安市
		平成27年度決算額 61,539千円	健康長寿都市推進事業費 7,776千円 スマートウェルネスシティ推進事業費 53,763千円 「大田原市健幸ポイントプロジェクト」としてインセンティブによる市民の行動変容に関する実証実験事業を開始した。平成27年度においては健康運動事業への参加者500名を獲得し、前年度からの継続者を含む1,025名規模の事業となった。これら参加者の歩数データや体組成のデータを収集するために、月5回定期的に開催する測定会方式を採用したことにより、参加者の高い継続率を維持することが出来た。	大田原市
		平成27年度決算額 77,236千円	約4,450人の参加者のうち、運動無関心層・不十分層の割合が74.0%となっており、インセンティブによる無関心層等の取込に一定の効果を得られた。 身体活動量の変化としては、1日あたりの歩数が、健康運動事業への参加時6,377歩から、9ヶ月後には8,649歩に増加し、また1日あたり8,000歩以上歩いている人の割合が25%から50%に増加した。 健康度の改善効果としては、参加時のBMIが25.0以上の肥満者のうち、21%が9ヶ月後に普通体重(BMI18.5~24.9)に改善した。また、H26年度健診結果でメタボ該当・予備軍であったもののうち、35%がH27年度健診結果においてメタボ非該当群に移行した。	岡山市

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
「健幸基本条例」「歩こう条例」の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	パブリックコメントに多数の意見（健幸基本条例:20件、歩こう条例:8件）が寄せられた。条例を意識し、車通勤の職員が徒歩や自転車、公共交通を使った通勤形態に行動変容を起こした（H23年度とH24年度の比較：19.2% 69人が行動変容）。	予定通り平成24年3月に二つの条例を制定。パブリックコメント時の意見数からも市民の関心の高さがうかがえた。条例を意識し、まずは、市職員が率先して通勤手段を徒歩や自転車等に転換しており、市の本気度を市民に伝えることができた。平成25年度は、スマートウェルネスみつけを総合的に進めるための計画として「健幸づくり推進計画」を策定した。	見附市
「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	条例制定前後のフォーラム開催で計330人の市民参加が得られた。パブリックコメントにおいて24件の意見が寄せられた。条例制定前から実施している公共交通の維持・機能強化、歩行者・自転車環境の整備、まち歩きの推進などの施策の位置づけが条例化によって、さらに明確化された。	平成24年7月に条例を制定し12月に施行した。条例の目的（第1条）や基本理念（第3条）の明文化により、左記施策の必要性・趣旨について、市民への説明責任向上が図られると考えるほか、条例に基づいた施策展開が図られると考える。 現在、歩行空間の整備（ライジングボラード）や公共交通の強化（新バスシステム）及び自転車利用環境の整備（まちなか駐輪場、自転車通行帯）を進めている。	新潟市
第4次高石市総合計画の策定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	計画の策定にあたりパブリックコメントの募集やタウンミーティング（4回）及びシンポジウムを開催し市民と直接意見交換などを行うことにより、SWCの理念を啓発した。	平成23年3月に策定した今後10年間のまちづくりの目標である第4次高石市総合計画において、SWCの理念を明示することにより高石市の方向性が明確になり、今後はSWC推進をしていくことを市民に伝えることができた。と考える。	高石市
「歩いて暮らすまちづくり条例」の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	条例化に向けて市民参加の検討委員会で案を作成。市民説明会を6地域で開催し、219名が参加。これらの意見を反映した条例化、構想策定ができ、市民の理解につながっている。	平成24年3月に条例を制定。条例に基づき、4月に構想を策定した。広報誌、行政・FM放送、啓発キャンペーン、シンポジウム、具体の事業を通じて周知活動を継続しており、健康まちづくり施策の重要性、市民の参画の必要性への市民の理解は広がりつつある。	豊岡市
「健幸都市基本条例」の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	条例化に向けて、策定委員会を8回、庁内協議を6回等の議論を経て、健康を基軸としたまちづくり「健幸都市」の実現を地域社会全体で目指すことが明確化された。	平成25年6月に条例を制定。条例制定と合わせ「健幸都市」の普及啓発活動にも注力し、市内各所で周知広報活動を展開することで、市の取り組みに対する理解が広がったもの。と考える。	伊達市

「岐阜市みんなで創り守り育てる地域公共交通条例」の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	地域公共交通は、本格的な人口減少、超高齢化社会の到来などにより利用者が減少し、その維持が困難となることが懸念されることから、効率的で利便性の高い市域全体のバスネットワークを構築し、その持続性を高めるため、市民を含む多様な関係機関が連携し様々な施策に取り組むことを明確にした。	平成27年9月に条例を制定。地域公共交通の持続性を高めるため、市民に「地域公共交通を地域社会全体の財産」として捉えてもらい、市民一人一人が、当事者意識を持ち地域公共交通を持続可能なものとするための取り組みができるよう、各地域毎に地域住民主体の組織を作り、市民協働による地域公共交通の確保に取り組んでいく基礎づくりができた。	岐阜市
道路構造条例の制定	数値目標(1)、(3)、(5)、(6)	地域主権一括法により、道路構造や道路標識について全国一律に定められていた基準について、地域の実情に合わせて設定することが可能となった。そこで、市町村道の幹線道路は同様に自動車交通を対象として既往の道路構造令を基本とし、一方その大半の地区(区画)道路は徒歩や自転車を中心として独自の条例に基づいたみちづくりを追加した。	平成25年3月に条例制定。SWC都市では健康まちづくりの一環として歩くまちづくり条例の策定を推進してきたが、その空間整備の重要な手段としての地域の特性に対応した道路構造条例を連携して策定することによって、健康まちづくりを推進することがより効果的となった。	新潟市 見附市 三条市 伊達市 岐阜市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>■特区7市においてスマートウエルネスシティを実現するための組織が設立されている 【豊岡市】健康まちづくり推進室 【伊達市】健康都市推進室 【浦安市】スマートウエルネスシティ推進室 【三条市】スマートウエルネス推進室 【岐阜市】スマートウエルネス推進課 【高石市】スマートウエルネス推進室</p> <p>■SWC総合特区10自治体加盟するSmart Wellness City首長研究会は、平成21年8団体により組織され、総合特区の取り組み成果の普及啓発活動を続け、平成24年21自治体、平成25年44自治体、平成27年60自治体に拡大している。</p>
民間の取組等	<p>■(株)つくばウエルネスリサーチが自治体共用型健康クラウドシステムを活用した事業を開始。平成26年度中に新たに浦安市、大田原市、岡山市の3自治体と契約を締結し、健康クラウドシステムの持続的運営に向けて事業化を図った。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------